

「出産・子育て応援交付金」事業について

1. 事業の目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になるなかで、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であります。

こうした中で、厚生労働省では、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する事業を支援する交付金が創設されました。



2. 対象者

全ての妊婦および主に0歳から2歳の乳幼児を養育する子育て世帯

3. 事業内容

時 期	出産・子育て応援給付金	伴走型相談支援
妊 娠 届 後	○ 出産応援給付金(5万円)の申請 ※申請期限：妊娠中	○ 妊娠届時の保健師・助産師との面談 ○ 妊娠届出時アンケート
妊娠8ヶ月頃		○ 妊娠8か月頃アンケート ○ 面談希望者への面談(保健師・助産師)
出 生 後	○ 子育て応援給付金(5万円)の申請 ※申請期限：出生後4ヶ月頃まで	○ 出生後の保健師・助産師との面談 ○ 出生後アンケート

※流産・死産の場合も支給対象(アンケートおよび面談の必要なし)

4. 令和4年度の対象者

項 目	支給対象者	給付額	手続き
出産応援給付金	令和4年4月1日以降、令和5年2月16日の間に妊娠の届出をした妊婦	妊婦1人あたり 5万円	○ アンケートの回答 ○ 出産応援給付金申請書の提出
	令和4年4月1日以降、令和5年2月16日の間に出生した児童の母	児童の母1人あたり 5万円	○ 出生後の面談またはアンケートの回答 ○ 出産応援給付金申請書の提出
子育て応援給付金	令和4年4月1日以降に出生した児童の養育者	児童1人あたり 5万円	○ 出生後の面談またはアンケートの回答 ○ 子育て応援給付金申請書の提出

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

白 寿

令和5年2月7日に、町長が白寿(99歳)をむかえられた西本光太郎さん(三十木)、古山コトミさん(上越方)を表敬訪問しました。



西本光太郎さん(ご自宅にて)



古山コトミさん(グループホームにて)

障害者虐待防止法を知っていますか?

障害者虐待防止法とは

障害者虐待防止法は、障害者に対する虐待を防止し、障害者の権利や尊厳を守る法律です。

対象となる障害者は?

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)、その他心身の機能の障害がある者であって、日常生活または社会生活が困難で支援が必要な人が対象となります。

障害者虐待の種類

○養護者による障害者虐待

家族や同居する人による虐待のことです。

○障害者福祉施設従事者による障害者虐待

障害者福祉施設等の職員による虐待のことです。

○使用者による障害者虐待

障害者を雇っている事業主等による虐待のことです。

障害者虐待の具体例

身 体 的 虐待	身体に傷や痛みを負わせる暴行を加えるなど
性 的 虐待	性的な行為、またはわいせつな行為をしたり、させたりすること
心 理 的 虐待	侮辱や拒絶的な態度で精神的な苦痛を与えること
放 棄 ・ 放 任	食事や入浴、洗濯、排泄などの世話や介助をほとんどしないこと
経 済 的 虐待	本人の同意なしに財産や年金等を使うこと

虐待を発見した方は速やかに通報を!

障害者虐待に気づいた人には通報義務があります。虐待を発見した方は、虐待防止センターまで通報ください。虐待防止センター(24時間あんしんコールセンター) ☎23-2439

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

「2023トルコ南東部地震災害義援金」を受付けています

令和5年2月6日(月)に、トルコ共和国南東部で発生しました地震による被災者を支援するため「2023トルコ南東部地震災害義援金」を本庁、各支所、出張所、各公民館で受付けています。皆様のご協力・ご支援をお願いします。



■お問合せ 総務課 ☎22-1700